

# 生徒募集要項

## 【総合選抜・スポーツ特別選抜・一般選抜・第2次募集】

はじめに

本校の入学選抜は、島根県教育委員会の定める「令和9年度島根県公立高等学校入学選抜実施要綱」（以下「選抜要綱」）に基づいて行います。本要項に記載していない事項もすべて「選抜要綱」によるものとします。「選抜要綱」は中学校等を通じて取り寄せてください。また、島根県教育委員会のホームページからダウンロードもできます。内容でご不明な点については、所属中学校等または既卒中学校等を通じてお問い合わせください。

<求める生徒像>

- 基礎学力を有し、明確な目標を持って努力する生徒
- 協調性があり、他人を思いやる心優しい生徒
- 規律を尊重し、我慢強く責任感のある生徒

## I 出願の基本的事項

### 1 実施する入学選抜

#### (1) 特色入学選抜 [特色選抜]

以下の(ア)(イ)を総称して特色選抜という。なお、(ア)、(イ)の選抜を同時に出願することはできない。

(ア) 総合入学選抜 [総合選抜]

(イ) スポーツ推進指定校入学選抜 [スポーツ特別選抜]

#### (2) 一般入学選抜 [一般選抜]

#### (3) 第2次募集入学選抜 [第2次募集]

### 2 応募資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和9年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

※各選抜の出願資格については、それぞれの選抜ページを参照すること。

### 3 募集学科及び定員

| 課程  | 学科      | 入学定員 | 備 考                                                                           |
|-----|---------|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 全日制 | 海洋システム科 | 40   | 2年次よりコース制 { 海洋テクノコース 【在籍生徒の50%程度】<br>エンジニアコース 【在籍生徒の50%程度】                    |
|     | 海洋生産科   | 40   | 2年次よりコース制 { 食品生産コース 【在籍生徒の75%程度】<br>資源生産コース 【在籍生徒の25%程度】<br>(資源生産コースは最大10名程度) |

※海洋システム科においては、船員法の健康検査合格標準表に該当する場合は、船舶に乗船できないことがあります。詳しくは、本校へお問い合わせください。

### 4 身元引受人による県外受検生の入学定員内における合格者数の上限

| 設定する学科              | 海洋システム科 | 海洋生産科 |
|---------------------|---------|-------|
| 設定割合<br>(入学定員に対する%) | 50%     | 50%   |

### 5 その他

入学者選抜に係る文書等を郵送により送付・提出する場合は、原則として**簡易書留**とする。また、封筒の表に「**入学者選抜関係書類在中**」と**朱書**する。

## II 帰国・外国人生徒等の出願及び特別措置

「選抜要綱」5ページから7ページを参照。

## III 特別な配慮や支援を必要とする生徒の出願及び特別措置

「選抜要綱」8ページから9ページを参照。

## IV 長期欠席者等に配慮した選択方式

一般入学者選抜及び第2次募集において、対象となる生徒に対して、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜を行うことができる。

「選抜要綱」10ページから11ページを参照。

## V 総合入学者選抜（総合選抜）

### 1 総合選抜において重視する点

- 本校での学びに必要な基礎的な学力が備わっていること
- 中学校等における生活状況が良好であること
- 本校の教育方針（グランドデザイン）を理解し、志望動機や目的意識が明確であること

### 2 募集人員

海洋システム科・海洋生産科ともに入学定員の40%程度

### 3 出願

#### （1）出願資格

原則として、令和9年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、本校の＜求める生徒像＞に該当し、かつ次の（ア）から（ウ）の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、「選抜要綱」5ページⅡの1の（1）で定める手続きにより事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

（ア）当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること

（イ）当該学科に適性、興味及び関心を有すること

（ウ）合格内定した場合、入学の意思が確実であること

なお、スポーツ特別選抜と併せて出願することはできない。

#### （2）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年12月21日（月）から令和9年1月8日（金）17時までとする。

イ アによらない書類

令和9年1月6日（水）から1月8日（金）17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月8日（金）17時以降に届いたものについては、1月7日（木）までの消印があるものに限り受け付ける。

#### （3）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に本校の校長に提出する。なお、出願は1人1校1学科に限る。

| 提出する書類等                       | 提出方法              | 備考                                                                                                         |
|-------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>(様式第1号の2)             | インターネット<br>出願システム | 必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                         |
| 顔写真                           |                   | 無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦4：横3の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。 |
| 志望理由書<br>(様式第5号又は<br>様式第5号の2) |                   | 様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。                                                                             |

|                    |                      |                                                                                                                                                                       |
|--------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他志願者出願にあたって必要な書類 | 中学校等の校長を経由して、郵送又は持込み | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び身元引受承諾書（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」2ページ参照）</li> <li>・自己申告書（様式第14号）等（「選抜要綱」13ページ参照）</li> </ul> |
|--------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に本校の校長に提出する。

| 提出する書類等                         | 提出方法              | 備考                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人調査報告書<br>（様式第2号）              | インターネット<br>出願システム | 必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                                                                                                                      |
| 学習成績・特別活動<br>の記録等概要表<br>（様式第3号） |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。</li> <li>・総合選抜又はスポーツ特別選抜の両方に志願者がいる場合、いずれかで提出すればよい。</li> </ul>                                                                 |
| 公立高等学校入学<br>者選抜出願者名簿<br>（様式第4号） |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。</li> <li>・<b>選抜区分ごと</b>に作成する。</li> </ul>                                                                                      |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類             | 郵送又は持込み           | 志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校の校長に提出する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び身元引受承諾書（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の2ページ参照）</li> <li>・自己申告書（様式第14号）等（「選抜要綱」13ページ参照）</li> </ul> |

#### ウ 受検料

志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

※「選抜要綱」12ページから15ページに詳細が載っているので、それに基づいて行うこと。

#### （4）保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「選抜要綱」2ページを参照すること。なお、提出書類及び出願期間等は、「選抜要綱」93ページの「**出願及び選抜に関する手続一覧表**」に示すところによる。

※身元引受承諾書は、本校ホームページよりダウンロードしてください。

※本校校長が認める親族以外の身元引受人については、詳しくは本校にお問い合わせください。

#### （5）自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。

提出を希望する場合は、「選抜要綱」13ページを参照すること。

### 4 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和9年1月15日（金）から1月19日（火）

## 5 選抜方法及び日時

選抜は、提出された書類及び学力検査・面接により総合的に判断して行う。

|              |           |           |            |        |
|--------------|-----------|-----------|------------|--------|
| 1月20日<br>(水) | 受付        | 諸注意・入場    | 学力検査       | 面接     |
|              | 8:30～8:50 | 8:50～9:15 | 9:20～10:20 | 10:35～ |

※受検者は、筆記用具 上履き類を携行すること。受検票は当日の受付で提示する。

※学力検査は、国語・数学・英語で各教科の時間配分は定めない。また、配点は各教科 20 点満点。

※学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、「選抜要綱」の 87 ページを確認すること。

## 6 検査場

島根県立隠岐水産高等学校

## 7 検査日当日における特別措置

検査日当日に、感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合、当該生徒の在籍中学校等の校長は、速やかに本校の校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で、島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

## 8 書類及び面接における評価の観点

### 【書類】

- 学習活動に対して、努力し成果をあげているか。
- 生活状況が良好であるか。
- 特別活動等に対し、積極的に取り組んでいるか。

### 【面接】

- 本校進学に対して目的意識や学習意欲を持っているか。
- 志望学科にあった資質・適性を備えているか。
- 自分なりの意見をもち、明確に伝えることができるか。

## 9 総合選抜の合格内定通知

本校の校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第 22 号）により通知する。また、合格内定者へは、本校の校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第 23 号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和 9 年 1 月 28 日（木）10 時以降に行う。

また、合格発表は、令和 9 年 3 月 12 日（金）10 時とする。

## 10 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第 20 号）の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

## VI スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

### 1 スポーツ特別選抜において重視する点

- 本校での学びに必要な基礎的な学力が備わっていること
- 中学校等における生活状況が良好であること
- 本校の教育方針（グランドデザイン）を理解し、志望動機や目的意識が明確であること

### 2 募集競技及び募集人員

|      |             |      |
|------|-------------|------|
| 募集競技 | 男女ヨット       | 男子相撲 |
| 募集人員 | 3 競技 12 名以内 |      |

### 3 出願

#### （1）出願資格

原則として、令和9年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、本校の＜求める生徒像＞に該当し、かつ次の（ア）から（オ）の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、「選抜要綱」5ページのⅡの1の（1）で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

- （ア）当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること
- （イ）当該学科に適性、興味及び関心を有すること
- （ウ）スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること
- （エ）合格内定した場合、入学の意思が確実であること
- （オ）入学後、応募したスポーツの継続的な活動を希望すること

なお、総合選抜と併せて出願することはできない。

#### （2）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年12月21日（月）から令和9年1月8日（金）17時までとする。

イ アによらない書類

令和9年1月6日（水）から1月8日（金）17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月8日（金）17時以降に届いたものについては、1月7日（木）までの消印があるものに限り受け付ける。

#### （3）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に本校の校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

| 提出する書類等           | 提出方法              | 備考                                                                                                         |
|-------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>(様式第1号の2) | インターネット<br>出願システム | 必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                         |
| 顔写真               |                   | 無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦4：横3の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。 |

|                                    |                               |                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 志望理由書<br>(様式第 5 号又は<br>様式第 5 号の 2) |                               | 様式第 5 号又は様式第 5 号の 2 に所定の内容を記入又は入力し、アップロードする。                                                                                                                                  |
| スポーツ活動実績<br>証明書(様式第 6<br>号)及び添付書類  | 中学校等の校長<br>を経由して、郵送<br>又は持ち込み | 様式第 6 号により作成し、添付書類と併せて提出する。                                                                                                                                                   |
| その他志願者出願<br>にあたって必要な<br>書類         |                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 9 号)及び身元引受承諾書(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の 2 ページ参照)</li> <li>・自己申告書(様式第 14 号)等(「選抜要綱」19 ページ参照)</li> </ul> |

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に本校の校長に提出する。

| 提出する書類等                           | 提出方法              | 備考                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人調査報告書<br>(様式第 2 号)              | インターネット<br>出願システム | 必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                           |
| 学習成績・特別活動<br>の記録等概要表<br>(様式第 3 号) |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等 1 校につき 1 部を様式第 3 号により作成し、アップロードする。</li> <li>・スポーツ特別選抜又は総合選抜の両方に志願者がいる場合、いずれかで提出すればよい。</li> </ul> |                                                                                                                                                                                           |
| 公立高等学校入学<br>者選抜出願者名簿<br>(様式第 4 号) |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等 1 校につき 1 部を様式第 4 号により作成し、アップロードする。</li> <li>・<b>選抜区分</b>ごとに作成する。</li> </ul>                      |                                                                                                                                                                                           |
| スポーツ活動実績<br>証明書(様式第 6<br>号)及び添付書類 | 郵送又は持込み           | 志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校の校長に提出する。                                                                                                              | <div></div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 9 号)及び身元引受承諾書(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の 2 ページ参照)</li> <li>・自己申告書(様式第 14 号)等(「選抜要綱」19 ページ参照)</li> </ul> |
| その他志願者が出<br>願にあたって必要<br>な書類       |                   |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                           |

#### ウ 受検料

志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料 2,200 円を納付する。

エ 本校の校長は、必要に応じて中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

※「選抜要綱」18 ページから 20 ページに詳細が載っているので、それに基づいて行うこと。

#### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「選抜要綱」2 ページを参照すること。なお、提出書類及び出願期間等は、「選抜要綱」93 ページの「**出願及び選抜に関する手続一覧表**」に示すところによる。

※身元引受承諾書は、本校ホームページよりダウンロードしてください。

※本校校長が認める親族以外の身元引受人については、詳しくは本校にお問い合わせください。

#### (5) 自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に、自己申告書(様式第 14 号)を提出することができる。

提出を希望する場合は、「選抜要綱」19 ページを参照すること。

#### 4 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和9年1月15日（金）から1月19日（火）

#### 5 選抜方法及び日時

選抜は、提出された書類及び学力検査・面接・実技により総合的に判断して行う。

|              |           |           |            |        |
|--------------|-----------|-----------|------------|--------|
| 1月20日<br>(水) | 受 付       | 諸注意・入場    | 学力検査       | 面接・実技  |
|              | 8:30～8:50 | 8:50～9:15 | 9:20～10:20 | 10:35～ |

※受検者は、筆記用具 上履き類を携行すること。受検票は当日の受付で提示する。

※学力検査は、国語・数学・英語で各教科の時間配分は定めない。また、配点は各教科20点満点。

※学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、「選抜要綱」の87ページを確認すること。

※スポーツ特別選抜に持参するものがある場合は願書受付時に通知する。

#### 6 検査場

島根県立隠岐水産高等学校

#### 7 検査日当日における特別措置

検査日当日に、感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合、当該生徒の在籍中学校等の校長は、速やかに本校の校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で、島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

#### 8 書類及び面接、実技における評価の観点

##### 【書類】

○学習活動に対して、努力し成果をあげているか。

○生活状況が良好であるか。

○特別活動等に対し、積極的に取り組んでいるか。

##### 【面接】

○本校進学に対して目的意識や競技に対する熱意を持っているか。

○志望学科にあった資質・適性を備えているか。

○志望競技における優れた技術・能力を備えているか。

○自分なりの意見をもち、明確に伝えることができるか。

##### 【実技】

○志望競技における基礎的な知識を備えているか。

○志望競技における基礎的な技術・能力を備えているか。

#### 9 スポーツ特別選抜の合格内定通知

本校の校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また、合格内定者へは、本校の校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は令和9年1月28日（木）10時以降に行う。

また、合格発表は、令和9年3月12日（金）10時とする。

#### 10 その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(2) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

(4) 合格内定とならなかった場合は、本校を含む公立高等学校に改めて出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

## VII 一般入学者選抜（一般選抜）

### 1 一般選抜において重視する点

- 本校での学びに必要な基礎的な学力が備わっていること
- 中学校等における生活状況が良好であること

### 2 募集定員

入学定員から本校の各学科の総合選抜・スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

### 3 出願

#### （1）出願資格

Iの2に定める応募資格のある者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、「選抜要綱」5ページのIIの1の（1）で定める手続きにより、事前に出願許可を受けた者に限り出願できる。

#### （3）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和9年1月25日（月）から2月4日（木）12時までとする。

イ アによらない書類

令和9年2月1日（月）から2月4日（木）12時までとする。

持込みの場合：2月1日（月）、2月2日（火）、2月3日（水）は9時から17時まで  
2月4日（木）は9時から12時まで

郵送の場合：2月4日（木）12時以降に届いたものについては、**2月3日（水）までの消印**があるものに限り受け付ける。

#### （4）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校の校長に提出する。

| 提出する書類等             | 提出方法                 | 備考                                                                                                            |
|---------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>(様式第1号)     | インターネット<br>出願システム    | (ア) 必要な情報の登録をもって提出とする。<br>(イ) 留意事項<br>学力検査場についての特別措置を願い出る場合（「選抜要綱」28ページの（4）の（ア）から（ウ）に該当する場合は、所定の欄に入力する。       |
| 顔写真                 |                      | 無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦4：横3の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。    |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類 | 中学校等の校長を経由して、郵送又は持込み | ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び身元引受承諾書（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」2ページ参照）<br>・自己申告書（様式第14号）等（「選抜要綱」24ページ参照） |

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校の校長に提出する。

| 提出する書類等                     | 提出方法              | 備考                                                                                                                       |                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人調査報告書<br>(様式第2号)          | インターネット<br>出願システム | 必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                                       |                                                                                                                                                                         |
| 学習成績・特別活動の記録等概要表<br>(様式第3号) |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。</li> <li>・ 特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。</li> </ul> |                                                                                                                                                                         |
| 公立高等学校入学者選抜出願者名簿<br>(様式第4号) |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。</li> <li>・ 選抜の種類ごとに作成する。</li> </ul>           |                                                                                                                                                                         |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類         | 郵送又は持込み           | 志願者からの提出のあった書類等をまとめて本校の校長に提出する。                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び身元引受承諾書（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」2ページ参照）</li> <li>・ 自己申告書（様式第14号）等（「選抜要綱」24ページ参照）</li> </ul> |

#### ウ 受検料

志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

特色選抜で合格内定とならなかった場合は、特色選抜を受検した高等学校を含む公立高等学校に改めて出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

※「選抜要綱」21ページから33ページに詳細が載っているので、それに基づいて行うこと。

#### （5）保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「選抜要綱」2ページを参照すること。なお、提出書類及び出願期間等は、「選抜要綱」94ページの「**出願及び選抜に関する手続一覧表**」に示すところによる。

※身元引受承諾書は、本校ホームページよりダウンロードしてください。

※本校校長が認める親族以外の身元引受人については、詳しくは本校にお問い合わせください。

#### （6）自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。

提出を希望する場合は、「選抜要綱」24ページを参照すること。

#### （7）長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、「選抜要綱」10ページの「**Ⅳ 長期欠席者等に配慮した選抜方式**」に示すところによる。

#### （8）その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

#### 4 志願変更

希望する場合は、「選抜要綱」25・26 ページの「4 志願変更」に基づいて行うこと。

#### 5 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は、「選抜要綱」27 ページの「6 出願後の辞退」に基づいて行うこと。

#### 6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和9年2月22日（月）から2月26日（金）

#### 7 選抜方法及び日時

選抜は、「選抜要綱」30 ページの「10 選抜要領」に従って選抜する。

|             |             |           |             |             |
|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 3月3日<br>(水) | 受 付         | 諸注意・入場    | 国 語         | 数 学         |
|             | 8:30～8:50   | 8:50～9:15 | 9:20～10:10  | 10:30～11:20 |
|             | 社 会         | 昼 食       | 英 語         | 理 科         |
|             | 11:40～12:30 |           | 13:20～14:10 | 14:30～15:20 |

※学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、「選抜要綱」の88 ページを確認すること。

#### 8 学力検査場

受検者は、本校で受検する。ただし、（ア）から（ウ）のとおり特別措置（以下「検査場特措」という。）を講じる。

- （ア） 隠岐郡以外から本校を志願する場合は、隠岐郡以外の最寄りの学力検査場で受検することができる。
- （イ） 島前から本校を志願する場合は、最寄りの学力検査場で受検することができる。
- （ウ） 検査場特措を願い出る場合（上記（ア）か（イ）に該当する場合）は、インターネット出願システムにより出願する際に、所定の欄に入力する。
- （エ） 検査場特措による学力検査場は、出願後に決定し、受検票に記載される。

#### 9 追検査

##### （1）受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接等を含む。）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の（ア）、（イ）のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検した者は除く。

（ア） 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

（イ） 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者  
上記（ア）又は（イ）に該当し、具体的には次の①～④等に相当する。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者
- ② 本検査当日に、発熱・咳等の症状により感染症等罹患の疑いがあり、追検査を希望する者
- ③ 本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者
- ④ 本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

## (2) 出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校の校長及び高等学校所管の教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 中学校等の校長は、以下のものを、3月4日(木)10時までに本校の校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・追検査受検願(様式第18号) 1部
- ・証明書類(本検査当日の医師の診断書等を原則とする。) 1部
- ・追検査受検者名簿(様式第19号) 3部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、中学校等の校長が証明する「申告書」(別紙様式18号の2)を提出すること。

## (3) 実施期日及び検査内容

令和9年3月9日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。

## (4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、別途通知する。

## 10 合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等のやむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は、原則として令和9年3月10日(水)12時までに、本校の校長に辞退届(様式第17号)を提出すること。その際、中学校長等の持込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送により提出する場合は、中学校等の校長から本校の校長へ電話にて一報を入れること。

なお、合格発表前辞退者の第2次募集への出願は認めない。

## 11 合格発表

令和9年3月12日(金)10時とする。合格者へは本校の校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書(様式第24号)により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

## 12 その他

- (1) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。
- (2) 合格者が本校の校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、本校の校長は合格を取り消すことがある

## Ⅷ 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

### 1 第2次募集において重視する点

- 本校での学びに必要な基礎的な学力が備わっていること
- 中学校等における生活状況が良好であること

### 2 募集人員

第2次募集を行う学科及びその募集人員は、令和9年3月12日（金）10時に県教育委員会のホームページで公表する。

### 3 出願

#### （1）出願資格

Iの2に定める応募資格のある者のうち、次の（ア）又は（イ）に該当する者を除く。

（ア）令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

（イ）令和9年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

ただし、令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校（志願変更をした場合には、志願変更後の学校）に再度出願することはできない。

また、一般選抜学力検査の結果を選抜資料として利用する学校へ出願する場合には、一般選抜学力検査を受検していること。

#### （2）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和9年3月12日（金）11時から3月16日（火）15時までとする。

イ アによらない書類

令和9年3月15（月）9時から17時及び3月16日（火）9時から15時までとする。本校への持込みによる提出を原則とするが、隠岐郡以外の地域から本校へ出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校の校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

#### （3）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校の校長を経由して、所定の出願期間内に本校の校長に提出する。

| 提出する書類等             | 提出方法                 | 備考                                                                                                            |
|---------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>（様式第1号の3）   | インターネット<br>出願システム    | 必要な情報の登録をもって提出とする。                                                                                            |
| 顔写真                 |                      | 無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦4：横3の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。    |
| その他志願者が出願にあたって必要な書類 | 中学校等の校長を経由して、郵送又は持込み | ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び身元引受承諾書（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」2ページ参照）<br>・自己申告書（様式第14号）等（「選抜要綱」36ページ参照） |

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校の校長に提出する。

| 提出する書類等                                     | 提出方法              | 備考                                              |                                                                                                         |
|---------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人調査報告書<br>(様式第2号)                          | インターネット<br>出願システム | 必要な情報の登録をもって提出とする。                              |                                                                                                         |
| 学習成績・特別活動<br>の記録等概要表<br>(様式第3号)             |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。              |                                                                                                         |
| 公立高等学校入学<br>者選拔出願者名簿<br>(様式第4号)<br>(第2次募集用) |                   | ・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。              |                                                                                                         |
| その他志願者が出<br>願にあたって必要<br>な書類                 | 郵送又は持込み           | 志願者からの<br>提出のあった<br>書類等をまと<br>めて本校の校<br>長に提出する。 | ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び身元引受承諾書(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。2ページ参照)<br>・自己申告書等(様式第14号)〔「選抜要綱」36ページ参照〕 |

#### ウ 受検料

志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付する。

※「選抜要綱」34ページから37ページに詳細が載っているので、それに基づいて行うこと。

#### (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「選抜要綱」2ページを参照すること。なお、提出書類及び出願期間等は、「選抜要綱」95ページの「**出願及び選抜に関する手続一覧表**」に示すところによる。

※身元引受承諾書は、本校ホームページよりダウンロードしてください。

※本校校長が認める親族以外の身元引受人については、詳しくは本校にお問い合わせください。

#### (5) 自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。

提出を希望する場合は、「選抜要綱」36ページを参照すること。

#### (6) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、「選抜要綱」10ページの「**Ⅳ 長期欠席者等に配慮した選抜方式**」に示すところによる。

### 4 出願後の辞退

何らかの事由で出願後に受検を辞退する場合は、「選抜要綱」36ページの「**3 出願後の辞退**」に基づいて行うこと。

### 5 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和9年3月17日(水)10時から3月18日(木)

## 6 選抜方法及び日時

選抜は、提出された資料と面接を総合的に判断し行う。

|              |             |             |        |
|--------------|-------------|-------------|--------|
| 3月18日<br>(木) | 受 付         | 諸注意・入場      | 面 接    |
|              | 13:30～13:40 | 13:40～13:50 | 13:50～ |

※受検者は、上履き類を携行すること。

## 7 検査場

島根県立隠岐水産高等学校

## 8 面接における評価の観点

- 本校進学に対して目的意識や学習意欲を持っているか。
- 志望学科にあった資質・適性を備えているか。
- 自分なりの意見をもち、明確に伝えることができるか。

## 9 合格発表

令和9年3月23日（火）15時とする。合格者へは本校の校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

## 10 その他

- （1）いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。
- （2）合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- （3）合格者が本校の校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

## IX その他

### 1 学費（令和8年度実績）

#### ○入学時の経費

##### ア) 入学料

5,650 円（入学式前にオンラインで納付します）

##### イ) 納付金

海洋システム科 60,000 円，海洋生産科 100,000 円（諸会費等が学科により異なる）

##### ウ) 教科書

20,190～21,303 円（学科，選択科目で金額が異なる）

##### エ) 制服，体操服等

学科，男女，注文数で金額が大幅に異なるため，詳細は入学説明会時に知らせます。

##### オ) I C T端末購入代金

49,940 円（島根県育英会にて分割払いが可能）

※令和9年度の端末購入代金は59,840 円（税込み）の予定です。

**令和9年3月12日（金）の合格発表時に資料を配付します。**

#### ○毎月の授業料

9,900 円（就学支援金制度を利用された場合は納入不要となります）

#### ○1年時の毎月の学校徴収金

7,300～12,800 円程度（学科，月により金額が異なる）

### 2 各種奨学金

各種奨学金に関する詳細については，合格発表後にお知らせします。

### 3 寄宿舍

#### ○寮費（令和8年度実績）

##### ア) 入舎時の経費

73,200 円

|    |          |          |
|----|----------|----------|
| 内訳 | 入寮金      | 5,000 円  |
|    | 設備費（毎年）  | 5,000 円  |
|    | 研修費      | 5,000 円  |
|    | 冷暖房費（毎年） | 6,000 円  |
|    | 舎費（4月分）  | 18,000 円 |
|    | 食費（4月分）  | 34,200 円 |

##### イ) 寮費・食費（月額）

56,500 円（隠岐の島町より 8,000 円の補助金が交付された場合）

※寮費は毎月 26 日までの払い込みが必要です。

※重篤な食物アレルギーの者は，対応が困難な場合がありますので，必ず事前にお問い合わせください。

※寄宿舍に入寮できる者は，原則島前，本土地区（保護者が隠岐の島町以外に居住している者）に限ります。

#### 4 海技士免許及び小型船舶操縦士免許取得のための身体検査基準について（参考）

船舶職員及び小型船舶操縦者法の規定により次表の身体基準を満たさない者は海技士免許及び小型船舶操縦士免許が取得できない場合があります。なお、本校入学及び卒業の要件ではありません。

| 検 査 項 目                     | 身体検査基準（一部抜粋）                                                                                   |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 視 力<br>（5mの距離で<br>万国視力表による） | 1 海技士（航海）の資格<br>視力（矯正視力を含む）が、 <u>各眼0.5以上</u> であること                                             |
|                             | 2 海技士（機関）の資格<br>視力（矯正視力を含む）が、 <u>両眼0.4以上</u> であること                                             |
|                             | 3 小型船舶の資格<br>視力（矯正視力含む）が <u>各眼0.5以上</u> であること                                                  |
| 色 覚                         | 船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと<br>（小型船舶操縦士の場合は、夜間において船舶の灯火の色を識別できること）                       |
| 聴 力                         | 5m以上の距離で話声語を弁別できること                                                                            |
| 疾病及び身体機能<br>の障害の有無          | 心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害により船舶職員としての職務（小型船舶操縦者の業務）に支障をきたさないと認められること |

※詳しくは、国土交通省までお問い合わせください。

※健康上の理由（重篤な食物アレルギー等）によっては乗船実習等への参加が困難な場合があります。  
詳細は本校までお問い合わせください。

#### 5 入学説明

合格者に対する入学手続き等に関する説明会を、令和9年3月26日（金）に本校で開催します。

## 島根県立隠岐水産高等学校

〒685-0005

島根県隠岐郡隠岐の島町東郷吉津2

TEL 08512-2-1526

FAX 08512-2-6079